

**退職勧奨
されたら
組合へ連絡**

か い な

全日本金属情報機器
労働組合(JMIU)
日本アイビーエム支部

東京都港区赤坂2丁目20の6
川瀬ビル5F 〒107-0052
TEL: 03-3583-9037
FAX: 03-5562-0853

定価 月 500円

従業員代表選挙 組合推薦候補に投票を

従業員代表に「1年間」白紙委任する大事な選挙です！
労働条件、退職金規約など不利益変更にとストップをかけます。

2014年12月1日から2015年11月30日までの任期中、従業員の不利益にならないように努めますのでよろしくをお願いします。突然発表された就業規則変更や借り上げ社宅廃止のような「大改悪」を繰り返さないために頑張ります。

- 就業規則およびその付則規定の一部改定について
労働条件の切り下げや、雇用を脅かす改定には同意しません。
- 退職金規約、確定拠出年金規約を変更する場合
労働者の不利益になる場合は署名しません。
- 会社分割について会社と協議する役割
労働者が移籍させられる場合は、会社に対し本人の同意を求めます。
- 各種法令に基づく労使協定の締結について
労使協定の締結は、法令を最低限守ればよいというものではありません。労働者が働きやすい環境を作っていかなければなりません。
- 時間外労働は厚生労働省通達「1か月45時間」「年間360時間」を遵守
労働者が心身の疲労を回復させ、健康で充実した生活を送るためには、時間外労働を減らし、年次有給休暇の取得が必要不可欠です。
- 従業員へのフィードバック
会社との会議内容を従業員にフィードバックします。みなさんの意見を聴取した上で従業員代表の責務を果たします。

事業所	ブロック	組合候補
本社	第1ブロック	大場 伸子
	第3ブロック	吉野 浩介
	第5ブロック	並木 和男
豊洲事業所	第2ブロック	田中 純
幕張事業所	第1ブロック	橋本 弘嗣
	第2ブロック	石原 隆行
大阪事業所	第1ブロック	河本 公彦

会社は11月5日、36協定及びその他協定締結のため、従業員代表選出の通知を出しました。社員の皆さん、この一年間、会社は様々な制度の一方的不利変更を行ってききましたが、皆さんが選出した従業員代表は皆さんの意見を代表するよううな振る舞いをしてしようか？ 借り上げ社宅の廃止、消えた1・5ヶ月分の賞与算定期間、そし

てこの秋の就業規則の大改悪。組合は上記趣意書にあるように、社員の皆さんを裏切りません。是非とも組合候補に皆さんの一票をお願いします。



会社は4Qリストラをやめろ

団交報告

MBA昇給は従業員の切実な要求

組合は秋闘二次要求についての回答団交を11月5日に行いました。この中で、特に関心の高い4QリストラとMBA昇給について突っ込んだ協議をしましたので、以下に報告します。

組合は秋闘二次要求についての回答団交を11月5日に行いました。

組合 まだわからない。

組合 わかったら事前協議をして欲しい。

組合 RAの規模その他について事前協議する気はない。

組合 ではなにが答えられるのか。

組合 個別の組合員について協議する。

組合 (組合のコメント) 会社は4Qのリストラについては否定せず、逃げの答弁に終始しました。団交の雰囲気から、組合は4Qにリストラが行われることを確信しました。

組合 組合は1律3%の昇給を要求している。

組合 一律3%昇給の要求に答える考えはない。

組合 これは協議なので、

組合 12月には、1ヶ月程度の交渉期間が必要である。(給与担当の)

組合 リモートの人や事業所に来られない人のため

組合 会社は検討していると言っていますが、何度も昇給原資について言及していません。つまり、現時点で原資が確保できていないという事実がわかります。このことから今年のMBA昇給は難しくそうです。しかし、社員士気に大きく影響することであり、組合は引き続き交渉を続けていきます。

組合 フットネスジムについて

組合 リモートの人や事業所に来られない人のため

組合 会社は検討していると言っていますが、何度も昇給原資について言及していません。つまり、現時点で原資が確保できていないという事実がわかります。このことから今年のMBA昇給は難しくそうです。しかし、社員士気に大きく影響することであり、組合は引き続き交渉を続けていきます。

どういうことならできるのか? MBAの検討状況を教えて欲しい

組合 今現在検討している。前回、給与担当の川合さんは2週間くらいでわかると言っていた。現時点でもわからないのか。

組合 まだ検討中だ。

組合 現時点でもわからないのか。部門によっては昇給なしと発表している。一方、世の中では3%物価上昇がある。

組合 部門での昇給無しの発表は承知していない。MBAは会社業績よりもマーケットに依存するのでは。

組合 マーケットに比べて負けてはいけないということはあるが、とはいえず、原資を確保できなければ難しい。

組合 12月には、1ヶ月程度の交渉期間が必要である。(給与担当の)

組合 リモートの人や事業所に来られない人のため

組合 会社は検討していると言っていますが、何度も昇給原資について言及していません。つまり、現時点で原資が確保できていないという事実がわかります。このことから今年のMBA昇給は難しくそうです。しかし、社員士気に大きく影響することであり、組合は引き続き交渉を続けていきます。

組合 フットネスジムについて

の新たなプログラムを検討しているか? 組合 まだ決まっていないが、来年には発表できる。組合 この業績でフィットネス・ジムを作れるのか? 組合 社員にコミットして

組合 フットネス・ジムを作る金があるなら社員を削減しないで欲しい。

ジムを作ることで部門に費用負担が転嫁されるのではないかと懸念しています。会社は投資先を変えたと言っているのですが、本来、この費用はすべて部門を超えたコーポレートで持つべきです。



組合なんでも相談窓口担当者

事業所名	職場名	氏名	電話番号
本社	SO事業統括、ITSO事業戦略	杉野 壹作	205-6550
本社	SWG グローバル・ライセンシング事業部、ELANソリューションズ	大場 伸子	206-4650
幕張	価格計画、S&D価格計画	石原 隆行	205-6483
幕張	TSDL・Mクライアント TS	橋本 弘嗣	1819-4060
豊洲	TSDL 第一Lotus TS	田中 純	1206-0562
豊洲	TSDL ISEL・System技術	大岡 義久	1801-2359
豊洲	PLM SS 設計・開発SOL SVC	本間 孝之	1209-0231
名古屋	GBS.インダストリアル・アプリケーション開発	板倉 浩	205-2205
大阪	GFS. 西日本グリーンファシリティSVC	山本 茂秋	1505-5420
大阪	西日本地区技術・技術推進	河本 公彦	1505-5204
●組合事務所電話 03-3583-9037 火、水、金 10時~16時			
FAX 03-5562-0853			
e-mail jmiu-ibm@ibekoamenejp 組合HP: http://www.jmiu-ibm.org/			

注)上記窓口は、事業所にこだわらず、連絡のとれる電話番号へどうぞ

東京法律事務所

03-3355-0611(代)

弁護士 水口 洋介、今泉 義電、本田 伊孝

http://analyticalsociety.txt-nifty.com/yoakemaeka/

東京都新宿区四谷一丁目2番地 伊藤ビル6F

労働問題以外の民事一般についても相談受け付けます(お手数ですが電話により予約をお願いします)

IBMの解雇実態訴える

司法総行動で厚労省、最高裁などへ

10月7、8日に司法総行動（全労連、自由法曹団、他9団体から成る司法総行動実行委員会主催）が行われました。この行動は、裁判所や行政機関が、日本国憲法と国際人権法に基づき、真に国民に身近でかつ社会的弱者の人民救済という本来の役割を果たすように要請するものです。JMIU日本IBM支部もこの行動に参加し、厚生労働省をはじめ、東京地裁・高裁、最高裁、東京都労働委員会、中央労働委員会の各裁判所・関係省庁の担当者に対して要請を行いました。一団体のこれほどの各当局に対し要請行動を行う労働組合は他になく、IBMの抱える労働争議の多さは際立っています。

◆最高裁要請行動

最高裁では職員に対してスピーカー宣伝とチラシの配布を行い、IBMのロックアウト解雇や賃金減額についてもその不当性を訴えました。

次に、現在の最高裁判決が使用者側に有利な傾向があることを訴え、不当な扱いを受けている労働者の救済を求めました。続いて個別要請では、JALやいすゞなど上告している労働組合と共に、IBM退職強要裁判における東京地裁や高裁の不当判決が2013年の18万人ともいわれる大リス

トラを招いたこと、本家のIBMではロックアウト解雇でさらにひどい状況になっていることを訴え、最高裁が働くものの最後の砦になるように求めました。

◆中央労働委員会要請行動

10月7日組合は、自由法曹団の弁護士や他労組とともに総勢28人で中央労働委員会にIBM事件の要請を行いました。中央労働委員会とは、労働者が団結することを擁護し労働関係の公正な調整を図ることを目的として、

労働組合法に基づき設置された国の機関です。すでにロックアウト事件の団交拒否事件に対し、東京都労働委員会から会社への不当労働行為をすべて認める「全部救済命令」が確定しています。しかし会社は、命令を履行せず再審査申立てを行っています。この事件は、不当労働行為が明確であり「速やかに都労委の命令に沿った判断をされるよう」担当者に事件説明を行いました。まもなく命令が出ると思われます。今後会社は、さらに厳しい状況に追い込まれることが予想されます。

◆東京地裁要請行動

8時15分から東京地裁前でピラ配布などの宣伝活動を行い、その後、他争議の仲間20名と共にIBM解雇争議に直接関係する地裁要請を順次個別に行いました。

IBM解雇争議に関する要請書の内容は、対象社員への恣意的低評価宣言や賃金減額や退職勧奨／業績改善プログラム（PIP）実施の繰返し、自己都合退職の強要、さもなければロックアウト解雇というプロセスを図式化したものでした。そして口頭で補足した要旨は次の通りです。

IBM社内で行われて



都労委（都庁）前での宣伝行動

いる即効性を求める一連のリストラ手法は麻薬であり、お客様に賠償責任を求められる幾つかの事件の遠因ともなり現在の会社運営そのものを蝕んでいる。こゝとしてブラック企業の象徴とも言える傲慢極まる不当な解雇を認めない正しい司法判断こそが、福利厚生をないがしろにして社員をモノ扱いする会社を立ち直らせることにも通じるはず、との思いを訴えました。

JMIUでは他に日産／いすゞ自動車支部の派遣切りの争議があります。原告当事者の中には、雇用条件のより良い職場を求めて家族を残し、関東地方で単身、正社員と同様の仕事をしていたにも関わらず、3年にわすかに満たない契約の理不尽さで職を絶たれた人がいます。争議で求める雇用継続の切実な思いは当該IBM支部のロックアウト解雇原告にも通じるものがあります。

◆今後も訴え継続を

要請を行ったどの団体にも共通している内容は裁判所と行政機関が出す最近の判断に、先に述べた本来の役割である「社会的弱者の人民救済」が反映されていない、ということでした。

特にJAL乗員解雇撤回原告団の山口団長から「最近の裁判官は無菌状態であればよいというものではない。庶民の生活のなかにつかっていたいれば感じるはずの生活の匂い、感情といったものがない。資本の息のかかったインターネット、新聞、雑誌を通じてしか社会生活に

関し触れておらず、まるで赤ちゃんのような裁判官だ」と訴えがあまりに多かった。最近、裁判所が反動的な判決をたて続けに出す真の理由はここにあるのかもしれない。組合は今後も司法要請以外の場合でも、雇用を守ることを大切さを訴え続けて行く予定です。

投稿 労働法制の改悪阻止を — セミナーに参加し実感 —

10月25日東京法律事務所主催の「食い止めよう労働時間の規制緩和」セミナーに参加しました。政府が成立を目指している、残業代ゼロ法や派遣法の改正案を知り、政府が何を論んでいるのか、よくわかりました。そして、こういった労働法制の改悪を阻止するには、まず、身近な人にこの政治状況を知ってもらうことが重要であることを再認識しました。今でも多くの労働者が残業代が払われない働き方を強い義務が免除されてしまう法律です。もしこの法律が成立すれば、これまで以上に長時間労働の競争に巻き込まれ、労働者は死ぬまで働かされる過労死の蔓延する社会がやってきてしまいます。また現在、本国会で成立を目指している派遣法改正案では、派遣労働者の雇用期間を無期限にして一生、派遣で使い続けさせられる改正を行おうとしています。派遣は、企業側がいつ

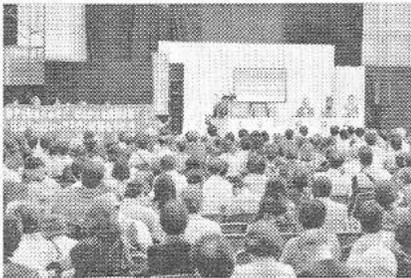
も都合よく職を取り上げ、賃金も安くできる制度です。法改正によって、新卒から派遣が当たり前になり、正社員への道筋も閉ざされてしまいます。一方で正社員も、残業代ゼロ法でブラック企業でこき使われるしかありません。しかもブラック企業も派遣が増えれば、「正社員化への甘い誘惑」で人を集めやすくなります。解雇の金銭解決制度も、金さえ払えば、解雇し放題の法律です。派遣法含む労働法制の改悪は、派遣労働者だけでなく、労働者みんなの問題であることを実感しました。(J)



力説する菅弁護士

たたかい支援を訴え①

— 赤旗まつり —



満員の会場で説明する大岡委員長

11月1日から3日間、日本共産党が主催する赤旗まつりが東京夢の島公園で開かれ、JMIU日本アイビーエム支部は、2日にメインアリーナで開催された「STOP!ブラック企業トーク集会」にマツダ、ソニーと一緒に登壇しロックアウト解雇、賃金減額の実情を説明し、たたかいへの支持を訴えました。

たたかい支援を訴え②

— 秋闘決起集会 —



連帯と支援を呼びかける

10月29日みらい座池袋で開催された秋闘決起集会では、労働者派遣法改正審議開始などの法制改悪反対が叫ばれました。JMIU日本アイビーエム支部も他労組との連帯と支援を呼びかけました。

10月31日JR新橋駅島森口で駅頭宣伝を行いました。これはIBMで行われているロックアウト解雇・退職強要・賃金減額などをマイク宣伝とビラ配布で訴え、社会的包圍網を作っていくものです。

新橋駅頭宣伝



次々と受け取られるチラシ

宣伝行動は、毎月、山手線沿線で行っています。行き交う人たちの関心も高く、用意していたチラシは1時間でなくなりまして。

ハンマー

「日本IBMの革新の一環としての人事制度および諸規程の拡充」が発表された。その中身は有給の休職期間削減、貯蓄奨励金制度の終了等、削られるものは削り尽くす内容であった。借上げ住宅制度の廃止も含め生活を支える福利厚生が無くなった感がある▼健保組合の財政状況が厳しいことからガン総合検診の補助金が削減、オプショナル検診が有料化され、来年初めには直営保養所が全て閉鎖予定。利用補助は既に廃止となっている中、本社と幕張事業所にスポーツジムが出来るという。以前、本社事業所にあつたジムは廃止になったが、この期に及んで何の目的か▼IT業界では人手不足の中、人材確保のために、福利厚生の改善、充実は模索する会社が増えているそうである。日本IBMは一体どこに向かっているのか。(XP)